

第1回 小城市行政改革推進委員会が開催されました

8月28日（火）に平成24年度第1回小城市行政改革推進委員会が議会棟会議室で開催されました。今回の委員会では、『第2次小城市行政改革大綱』に基づき策定した79項目からなる『第2次小城市改革プラン』における平成23年度の取り組み状況、改革プラン以外の取り組み及び23年度の普通会計における決算状況等について事務局より報告後、質疑応答が行われました。

《議事》 事務局より説明

(1) 第2次改革プラン状況報告について

- ・ 第2次改革プラン（平成23年度）の取り組み状況
- ・ 改革プラン以外の取り組み状況（23年度）
- ・ 平成23年度普通会計決算状況

<質 疑>

会 長：それではひとつおとり主な項目の説明をいただきました。ご質問、ご意見は、説明がなかった項目でも何かご質問があれば出していただきたいと思います。どうぞどなたからでも結構でございます。よろしくお願いします。

E 委員：23ページの「普通会計決算状況推移（歳出目的別）」ですが、この5年間に子どもが増えているのか、減っているのかというのがあるかもしれませんし、学校建設の状況があるかもわかりませんが、教育費そのものが減少しています。その他は横ばい傾向が多いようですが、小城市の場合、教育はかなり熱心にやっていると思っておりますが、金額的にみれば縮小している傾向のように見えますがどうしてでしょうか。

会 長：教育費の減額ですね。これを見ていると確かなにはっきりしておりますが、その理由ですね。

財政課長：平成23年度の教育費が23ページの数字で22億円になっております。これは前年度よりも牛津中学校の整備費が6億7千万円ほど減少しておりますので、それで下がっていると考えております。平成21年度は29億円と逆に教育費は高額になっておりますが、それは主に平成19年、20年、21年と継続費で小城中学校の建設費が続いているため、それが31億円、29億円、29億円と変化が少ない数字になっております。平成22年、23年は、学校建設費の落ち込み等により平成23年度は22億円となっております。主に学校建築があるなしで事業費が大きく変化していると思っております。

A 委員：そしたら芦刈小学校の一部改築で多少の増減があるかもしれませんが、大幅に減ることになるのですか。

財政課長：建設費については数億円の事業費がかかりますので、その事業が始まった年と終わった年では5億円とか、10億円とか数字が大きく動くということになります。

A 委員：4町に中学校、小学校と学校がありますが、どこも老朽化や敷地が狭いとか問題を抱

えていると思いますが、少子化とはいえ、学校の施設設備はきちんと整えていかないといけないと思いますので、今後、教育費は重視してもらいたいという気持ちがありますので、よろしくお願いします。

教育部長：先程、平成19年度からの年度間の予算のブレは、例えば小城中学校であれば本校舎を建築する時、あるいは管理棟を建築する時には予算が上がります。その他の附帯的な施設の建築する時は予算が下がるということで学校は2～3年計画で建築していますので、どうしても予算の配分がそういう流れで出てくるということです。平成23年度は若干少ないですが、芦刈小学校を現在改築しています。平成23年度は給食センターを建築しましたが、これから体育館、校舎、管理棟を建築します。平成24年度については数億単位の事業費が出てきますので、また平成24年度は上がってくるということです。また、予算については、教育費については手厚くしていただいています。

B 委員：31番の「議会改革検討」ですが、市民に開かれた議会運営を目指すかとあります。議会はもちろん傍聴もありますし、情報も議会だより等が配付されますが、なかなかその場に足を運ぶということが市民にとって難しい状況があります。例えば、他市であるようなTV中継等の検討があるかお聞きしたいことと、市民交流プラザ建設予定ということで、この施設の中身と進捗状況をお聞かせいただければと思います。

企画課長：TV中継については、議会の方でどのように対応できるか検討されておまして、TV中継は録画放送か、生放送になるか、はっきり申し上げられませんが、TV放送をしたいということで調整しておりますので、対応できると考えております。

建設部長：交流プラザについて今現在計画しているのは3階建てで、1階フロアーに物販や飲食コーナーを設け、市の窓口業務も交流プラザの中に入ります。その他、商工会議所、観光協会、CSOも入る計画をしております。また、公民館機能も併設したような会議室や大規模なホールを計画しております。今現在の進捗としては、基本設計についてプロポーザル方式で業者からの公募により提案を募集中で、3月いっぱいには基本設計を終わる予定で考えています。

B 委員：中間支援組織「ようこそ」も改革プランの中にはありますが、交流プラザに入りますか。

建設部長：計画では入ってもらうことになっています。

B 委員：交流プラザに入って、うまく機能が展開すれば良いなと思っております。

C 委員：私も最近になって「ようこそ」を活用するようになりまして、色んな仕組みの中で一生懸命取り組んでおられると実感しております。会議場所というのは色んな人の集いの場所で、一番必要ではなかろうかと実感しましたので、充実した施設をお願いしたいと思います。

市長：今の交流プラザのことで補足をします。今回小城庁舎跡地利用ということで交流プラザを建てる訳ですが、今CSOやNPO、市民の色んな団体がたくさん活動されていますので、その活動拠点として利用していただきたいと思っています。また、公民館が老朽化していますので、改めて大規模改装しても10年程度しかもたないだろうと考えられますので、10年後に新たに建築するよりも、今回、交流プラザの中に公民館機能も設置して利活用していただくことで、中心市街地の真ん中ですので賑わいも図られるのでは

ないかと思われま。そして、ある程度経済的にも寄与できるような場所として利用していただければと考えています。また、観光という部分もありますので、色んなイベント等で活用できればと思っておりますし、いずれにしても市民のみなさん達の活動の拠点となるような事をメインとして利用していただきたいという思いでこの交流プラザの計画を建てているという状況です。

B 委員: 交流プラザ、CSO等の活動拠点、それから公民館機能の充実を目指してということで、ほとんど公民館等を使っているのは市民で、企業が会議等であるかもしれませんが、ほとんど小城市の方が利用されていると思いますので、その中核となる施設ということで大いに期待をしておりますし、団体等に利用状況等のアンケートが来ていると聞いていますので、そういった意見が活用されて充実した施設になるように祈っております。

A 委員: 66番の「周産期・小児科医療の充実」ですが、今、市民病院の婦人科は先生がいらっしゃるということで、今までどおり開業されていると思いますが、この文言で「リスクの低い妊娠・分娩を心がけ」ということは、どういうところから「リスクの低い妊娠」という言葉で書かれたのでしょうか。お産は生死をかける場合もあります。知り合いの方で、子どもを産む時に生死を彷徨うようなことも実際あっております。だからリスクの低いという言葉じゃなく、何か他に言葉がないものかということを感じておりますが、いかがでしょうか。

市民病院事務部長: 今、産科については現在医師の病気ということで休止しております。何とか周産期産科ができればということで対応しておりますが、リスクの低い妊娠・分娩を心がけというのは、未熟児になるとなかなか一人の医師だけでは対応できない状況です。国立佐賀病院の母子医療センターでは産科医、それから小児科医の複数体制で充実されておりますので、妊産婦で異常がある方については、大きな病院で対応していただき、市民病院でできるお産についてはやっていきたいということで、表現がこうした書き方になってはいますが、そういうことで3次救急医療と連携を取りながら充実していきたいということで考えています。

A 委員: 思いはわかりました。それから去年のこの行政改革推進委員会の時にもまだ産科医が不在ということで、おおよそ1年近く経過してはいますが、まだ進展はないですか。

市民病院事務部長: 佐賀大学の医局に働きかけは行っていますが、なかなか先生が少ないということで、久留米大学の方にもあたって医師の確保に取り組んでいる状況です。日本産科学会でもお産ができるためには、複数、医師を2~3人は確保しないと産科はできないと言われておりますので、なかなか厳しい状況でまだ進展はしていません。

市長: 今の産科の状況と医師派遣の状況ですが、例えば我々のような小さい病院で、産科の医師が1人おりますが、今は体調等の不良でお産が出来ない状況になっています。ですから、もう1人医師に来ていただければ、何とか協力し合ってお産が出来る状況でありますので、これについては佐賀大学や他の医局を含めてお願いに廻っている訳ですけども、今現在、その大学医局は産科について例えば医師が3人程度いる所に対しては派遣をしましょうという一つの考え方があり、1人の医師がいるところでは優先的に出すことが非常に難しいというのが現状です。しかし、そういう状況であることは我々もわかっていますけれども、それでもやっぱりもう1人来ていただけるとなるとお産ができる

ということですので、これは常に病院の方にもそういう状況は分かるけれども何とかお願いをしたいということでお願いに廻っているというのが今の現状です。

A 委員：お産ができれば、またそこに小児科とも連携できると思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

会長：今の市民病院のことですけれども、佐賀大学医学部附属病院があって、県立病院が近くにできます。そういう状況の中で、病院の経営面から見て、小城市民病院を今後どう維持していくのか、あるいは見切りをつけるのか、そのあたりの市長の今の時点での考え方はいかがですか。

市長：今会長が言われたように、すぐ近くの方には県立病院好生館が新たにできますし、大きな病院がすでに佐賀市の方にあります。そういった中で、市民病院の今後のあり方については、我々も市民病院の改革プラン等々で今改革しておりますけれど、なかなか実績が上がっていないのが現状です。ですから、今回改革プランを作ってやれなかった。やれなかったのであれば軽減の体制をどう見直していくか、そして、今後どうあるべきかということ、今年、24年度にこれからのことについて検討しております。一つは、経営形態をどのように見直すかということで、今までの一部適用から全部適用にしてやっていくのかという経営形態の見直しがまず一つです。それから診療科目についても、本当に地域医療としての診療科目、あるいは規模についてもどういうふうにもっていくのかということ、24年度に体制を見直すということをしておりますので、これからの自治体医療の役割として本当に今必要とされているのかということをもう1回検証する必要があるのではないかと考えております。

C 委員：11ページの42番の「生ごみの減量化促進」で、いろいろ行政の方も御苦労をされているというのは我々も実感しておりますが、我々もこの会議がもう3年目ということで、我々がやる仕事は何だと思っていろいろ取り組んでまいりました。勉強もしてきました。他の地域で先進地の成功例とか、色んなところに視察に行っただけというところもあります。では、小城市で何をやれば本当に小城市がいい街になるか、市になるか、日本一の市になるためには何が必要かということ、色んな方たちと色々協議した中で、まずは啓発活動をやろうとなりました。生ごみを焼却するために化石燃料を使って燃やします。簡単な話で、スイカ1つの中に水分が80%から90%で、その食べかすをゴミ袋の中に入れて焼却炉に入れれば、燃料がいくらかかるかとなった時に、莫大なお金がかかります。そこで、ちょっと機転を変えて、これを堆肥化できるということが今東京でも盛んに行われています。では、小城市でもそんなことができないかということで会を立ち上げ、9月2日に市民を対象に勉強会をやろうということで考えております。その中で、なるほどこういうことをすればこれだけの経費が下がるということを行政の方で算出して、市民の方にも1軒当たり何g減らせば1億円くらいの経費が減るといった簡単な数字を提示して、それを目標に市民の意識改革されるよう我々が活動をしようかと考えています。行政と一緒に、行政任せというのは無理があるので、行政の手助け、協力してこういう会を開いて必要性を訴えようということで今始めております。それで今ここでいろいろ行政の方もやっておられる中で、何か数字を表して、例えばこれをやったことによってこれだけ減ったと、例えば今金属の回収でここに書いてある百八十何%の

収入があったと、というのは前回、私がここで質問したのは、色々な業者が新聞や色々な資源を持ち去るという現象が今起きている。その中でそれをストップさせたということで約百八十何%成功したと書いてあるので、そういうことで小城市の資源は小城市で管理してそれを資源化すると、お金の成すということ十分にすれば出すお金も入るお金もそこで色々なことを生むものですから経費が削減できるのではなかろうかと思えますので、徹底した指導をお願いしたいと思えます。

市民部長：市としても、20ページに書いてますように、まず金属の資源収集量が対前年比で189%になったということも、市だけで取り組んでもなかなかできないものがあります。それで市民の方のご協力を得ながら、業者の方が抜き取りとか何かしている時にはお知らせをしていただくとか、また、冒頭にご質問がありましたようにゴミの減量化についても、できるだけゴミを出さないよう一人ひとりが各自努力をしていただいて、それが結果的には市民の方みんなの量として減っていく、それが経費の削減にも繋がるということになりますので、行政だけではできない部分についても市民の方のご協力を得ながら進めていきたいということで考えております。

市長：今生ごみのことを言われましたけれども、この42番に「可燃ごみの生ごみを減らす」ということで書いています。今そういう可燃ごみのごみを減らすということは、家庭用の堆肥化コンポスト「くうたくん」でいろいろ研修をやっていますが、まだまだ小城市の皆さん方に行き渡っている状況ではありません。講習を何回も受けないといけなとかですね。ですから今おっしゃったように、具体的に今後本当に取り組んでいくということは、一つは今佐賀市が確かこういった可燃ごみと生ごみを分別して、そして可燃ごみは燃やす、それから生ごみは堆肥化という形で完全に分けてされています。それで、だいたい年間5千万円くらいの経費削減になっているという実績が上がっていますので、そういったものを一つ参考にしていくということ、そしてまたその何らかについては民間の皆さんでいかに利活用できればという協力を得られたらと思っていますので、小城市としても今後十分よその事例を参考にしながらやっていくべきじゃないかと考えております。

D 委員：ごみのことですが、先程20ページに金属資源収集量が189%あると書いてありましたが、本当に実感として抜き取りが減ったと思えます。空き缶など捨てに行く度に、最近抜き取りが少ないとごみを捨てた方はみんな感じてるのではないかなと思うくらい減ってると思えます。これは、この委員会の中で前に言われたことなんですが、なかなか難しいというのがその時の話の流れではなかったかと思えますけれど、実際にはやればこうやってできたんだと、この189%を見て実感しました。それで、こういうことを先程市長が言われたように、生ごみの減量化についても市民一人一人はなかなかそこまで意識がいかないんですね。それでこういうできましたというようなことも市報にどんどん載せたり、また他の方法でも見える形でこうやってやればできるんだということを市民の方にもアピールしていただきたいと思います。

市民部長：先程例にとって189%の収集量のお話をさせていただきましたけれども、皆さんのご協力で効果があったということ、今のご意見のように市民の方に知らせることも重要なことだと思えます。知らせることによって、例えばこの金属の抜き取りが少なくなる

とか、ごみについてもこれだけ効果が出てますということをおみなさんにお知らせすることで、ごみの量を減らすということにも繋がるかと思いますので、そのことについては担当の方とも話を進めていきたいと思えます。

E 委員：節減の努力というのは結構数字的にまとめられておまして、努力の成果が出ているなと思えました。ひとこと言いたいのは、自主財源の確保が一つは努力する方法としてあるのではないかと、節減の方法もありますけども、どうやって自主財源を増やしていくかということも考えていくことが必要ではないかと一つ提案を申し上げたいのです。私は今まで全国的にいろいろ活動をしてきたおかげで、かなりの場所からいろいろなダイレクトメールや郵便物など送られてきます。今まで、学術付きの学会の封筒には学会の名前だけで後は何にもなかったのが、最近の傾向としては、学会の封筒に広告の会社の印刷がありまして、学会も自主財源を確保することに努力しているなという思いがしました。佐賀県や市役所からの封筒は自分の市役所のネームは当然ですけど、それ以外のネームはほとんど入っていないのが普通だった訳ですが、最近では全県から募集されて企業名が入った封筒がかなり増えてきました。ということは、最後のページに改革プラン以外の取り組みの中で市内の巡回バスに有料広告を載せたらこれくらい収入が増えましたというのが書いてありますが、小城市が使っている通常の封筒に何か広告を募集し、何らかの財源にするというような提案をしたいので、できれば無印じゃない方がいいのかなという気がします。宛名のところだけは残しておかなければいけないですが、鳥栖市だとか神崎市は宛名のところ以外は広告が全部入っています。それも、神崎市内のメーカーや会社だけじゃなく、全県的な企業名が入っています。だから小城市も全県に募集して、県外でも結構だと思えますが、気のあるところへ1回募集されてそういう自主財源を確保していくことも一つの方法かという気がいたしますので、今後ご検討していただければありがたいと思えます。

総務部長：以前は市が出すものについては、広告というものがあまり無かった訳ですけども、小城市でも市のバスやホームページなど一部については既に広告等をとっております。そういうことで、できるものについては今後色々やっていきたいと検討しております。ご意見いただいておりますので、そのことについても自主財源の確保という観点で検討していきたいと思っております。

B 委員：先の大水害の折に、小城市では幸いにも人的被害等は無かったですけれども、昨日もニュースで奄美の方で今までに経験のない大雨という表現が使われておりました。確かに大雨とか家屋が流された状況は、テレビ等で見てよそごとという感覚が頭の中になりましたが、この前の大雨も体験しまして本当にいつどこで自分達に降りかかる災害ではないかという気がしました。その中で、小城市役所の職員の方はふるさと配備ということで24時間体制で警報が出たら各庁舎に班体制で集まって、市民の方の安全を守るための準備をされているということで、頭の下がる思いがいたしました。たまたま、私はそれを知ることができましたが、一般市民の方は職員の方がそういう体制をとられて私たちを守ってくれているということはあまり知られてないし、また今までの台風等で避難所に一泊というようなことはよくあったと思えますが、もしかしたら何日間も続くかもしれないような災害が起こるかもしれない。そうした場合に、避難した市民ももちろ

んですが、そういった体制を取られている市役所の方のサポートをどうするのかとか、色んなことを思いました。また、そういった中で災害が無かったのですが、ハザードマップ等はもちろん整備されていますけども、細かなそういった人の流れ、物の動きということが必要じゃないか、そういうところで、よく市民協働といいますと市役所側から市民の方に一緒にしましょうというような意識がありますが、市役所の方自身もそういうことで頑張っているんだというものを見せると、職員の意識改革にも繋がるし、市民の協働推進の気持ちの増進にも繋がるんじゃないかなという気がいたしました。そういった情報というものではないと思いますけれども、市役所職員もこうやっていますというような事をもう少しどんな形でか流せないものかなと、市民が知る手掛かりがないものかなということをちょっと感じました。先程ごみの問題でも言われたように日本一の小城市にしたいので、職員もそれから市民の方も一緒にやるということが一番大事じゃないかと思っておりますので、そういったものをお互い、「職員も頑張っているんだね。」というようなことを、市民が知るきっかけがどういう手立てかないかと実感したところです。

総務部長：大雨とか台風で注意報が通常出ますが、職員の特に建設課や総務課、農村整備課の職員は注意報が出た時点で少し動き出します。警報が出る直前の時点でそれなりの体制をとり、いざ警報が出ればそれに対応できるよう準備を当然する訳ですけれども、それに合わせて、例えば消防団とかそういった方たち、場合によっては今年も避難勧告を出しましたが、各部落の区長さんへも色々お知らせしたりします。そういったことで市民の皆さんに情報の提供といったものをさせてもらっています。中には自主防災組織を既に作っていただいて、実際に動いていただいたところについては、そういう場合によっては色んな体制を作っていただいていると思っております。こうした中で、職員が排水機場を回したり、現場を廻ったりとか、それは職務で当然すべきことですので、それを職員の宣伝アピールするのもなかなか難しいと思います。また、消防団も市民でありますので、多くの方が水防団として出てもらっていますので、それも市民協働の一つだろうと思っております。また、避難所を設立すれば、当然いろんな部落の方だとかみえられます。そういうことでそういう組織の方も色んな手伝いをいただいたりしておりますので、そういうことはできていると思っております。

F 委員：昨年も質問をさせていただきました。ここの改革プランの中に載っていない部分で質問させていただいた訳ですが、私、労働団体の代表を兼ねておる者でございますけれども、雇用情勢についてお聞きします。小城市の雇用情勢について、改革プランの中にも書いてありますけれども、未納問題等々に絡んで、今小城市の雇用情勢の進捗状況等々について、できる範囲でお答えできればと思います。昨年、工業用地が4区画あるということで、企業に入っていただくようPRを行っている状況ですということで産業部長さんからお答えがありましたが、今の状況はどこまでなのかということでわかる範囲でお答えしていただければと思います。

産業部長：工業団地の方については、4区画のうち今1区画すでに4月から操業を開始されております。あと残りの区画がございますので、その区画もなるべく早く、新しい会社を入れて、雇用の拡大に繋げていきたいと考えているところです。

会 長：9ページの34、35番の市民の市政参画の問題ですが、この2つは私は小城市に最

近新しい住宅がどんどんできていて、新住民の方がたくさんいらっしゃると思います。そういう方から、比較的若い方や、女性の方を掘り起こすということが必要じゃないかと思っています。いわゆる公募とか、人材バンクの登録者数の問題、これも掘り起こすことによって市政に対する関心とか、参加意識とかを持っていただく必要があると思います。それから次は12ページの48番ですが、いよいよ平成24年度から実施の印が付いている「滞納整理、徴収の効率化」、これは今の時点でどういう成果が上がり始めているか、いわゆる平成22年度から着手して、今のところどういう成果が上がり始めているのか、今の時点でどこに問題があるのか、お話をさせていただければということ、最後は、77番の「人事評価制度」で、いわゆる給与処遇云々というのがあります。これも非常に難しい問題ではあるけれども、そこらあたりの頑張った者は報われるということそれによって職員のやる気を起こす、これについての市長の基本的な考え方、この3点についてお伺いしたいと思います。

総務部長：審議会等についてはなるべく公募枠を設けて応募していただくということを取り組んでおります。以前はあまり公募というのはありませんでしたが、審議会における公募分で一般の住民さんに入っていただくということは既に随時実施をしております。そのパーセンテージについてどれくらいかというのは審議会によって違いますけど、なるべく入っていただく様な形で取り組んでいるところです。あとその他、女性人材バンクの登録者を増加させるということで取り組んでいますけども、実績として確かに上がっていないのはもう少し何か工夫が必要じゃないかということで色んな担当課もひっくめて取り組んでおりますけれども、もう少し実績が出てくるような取り組みをしていきたいと思っております。

企画課長：先程若い人とか女性を掘り起こすというお話をさせていただきました。ありがとうございます。現在、市民協働という形の中で、どういう風にしてそういう方を受け入れていくかが課題となっておりますが、団塊の世代というのがありましてそういう方が仕事を辞められ、ある程度の知識等を得られている中で、そういう方の活用をどうしていくか、若い人も当然若い人の考え方というのがありますが、こうした団塊の世代の活用を含めながら市政に反映させられればということで色々検討を重ねております。また、女性人材バンクにつきましては昨年も報告させていただきましたが、登録されている方は12名と報告いたしましたが、平成23年度については、1名辞められ1名入られたということで、実数的には12名ということで変わらない状況になっています。そういう中で、昨年は人材バンクの方に登録したり、審議会の方に入るのはちょっと敷居が高いというような話もあり、どうすればいいかということで係と話をしております。やはり自信を持って審議会等に参加していただくためにもスキルアップを図るような研修等が必要じゃないかということで、人材バンクの登録者を含め一般の女性を対象としたスキルアップ研修等を平成24年度から計画して進めているところです。今後もできることから取り組んでいきたいと考えております。

市民部長：48番の「税と税以外の市の債権の徴収体制、滞納整理の一元化」について、まず一元化につきましては、県内の税務担当会議の中でも徴収の一元化が議題で上がっています。その中で、徴収を一元化することによってのメリット、デメリット等がいろいろあ

り、県内の市町でもなかなか一元化までに至っていない現状です。具体的には、市税は国税徴収法で執行しますが、他の保育料とか給食費については他の法律で執行することになり、なかなかこの滞納整理を行うことが困難であるということで徴収の一元化には至っておりませんが、小城市の取り組みとして、そうはいいいながらも、そういう担当課の方と会議を持ち、徴収方法や滞納整理について情報交換等をして、徴収率の向上に努めているところです。また、市税の徴収について、平成21年度から県の滞納整理機構に職員を派遣し、今までの徴収は、臨戸訪問により納付を勧奨してきておりましたが、それではなかなか成果が上がらないということもあり、現在は差押えというものに主眼をおいて取り組んでいるところです。その結果、差押えによる滞納処分件数は昨年からして206件程度件数が増え、その結果、不納欠損額や次年への滞納繰越額等も相当減っている状況です。平成21年度からこうした取り組みをすることで、平成23年度にその成果が見えつつある状況です。こうしたことから今後も、できる限りこの徴収に力を入れ、滞納額を減らすことに現場の方も頑張っているところです。また、この問題点については、市税の滞納や他の徴収についても専門的な知識が必要ということもあり、専門の職員をどのように育成していくかが今後課題としてあるのでないかと考えています。

市 長：「人事評価制度」についてですが、平成22年から主査、主事級での制度研修を行い、平成23年度に一般職全員という形で人事評価実施をしています。今回この人事評価をするにあたって、まず職員の意識改革と能力を高めていこうということでこの研修等々行っています。常に職員の仕事に対するあるいは仕事のモチベーションに対する意識を高めていければと考えています。ただ、この中で給与処遇ということは、非常に難しい問題になってくるかと思えますし、給与の判断ということを国の人事院勧告をベースにして給与等の調整をしていますので、この人事評価が如何に給与の処遇に関連させていくかということが非常にこれからの我々の課題じゃないかと思っています。いずれにしても、給与云々もそうですけれども、職員一人ひとりのレベルアップに繋がればということを考えております。

会 長：それでは、ちょっと予定の時間より15分近くオーバーをいたしました。今日皆さん方から非常にたくさん問題点を出していただいて質問をしていただきました。また、他に課題たくさんございますので、今日ここで言い損なったりとか、聞き漏らしたとかいう点もあろうかと思いますが、皆さん小城市に住んでおられる方ばかりだと思いますので、何かにつけてまたコミュニケーションを取っていただいて、相互理解を図っていただきたい。そして前進させていただきたいとそういう風に思っております。それではマイクを担当者の方にお返しいたします。どうもありがとうございました。

財政課長：それでは長時間にわたりまして貴重なご意見ありがとうございました。それではこれをもちまして平成24年度第1回小城市行政改革推進委員会を終了させていただきます。どうもお疲れ様でした。